

## 吉岡町休日部活動の段階的な地域移行に係る基本方針

以下の内容は、令和5年度から7年度までの改革推進期間における吉岡町の休日部活動の段階的な地域移行（以下「地域移行」という。）に係る基本方針である。また、令和5年3月現在のものであり、今後の推進状況により修正を加えることがある。

No	基本方針
1	「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術活動体制を整備する。
2	学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承・発展させ、新たな価値が創出されるような地域移行を推進する。
3	生徒・保護者・教職員・地域指導者・地域住民、それぞれの思いを反映させた地域移行を推進する。
4	休日に恒常的に活動している部活動について、地域クラブ活動の運営団体・実施主体を準備し地域移行を進める。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、スポーツ少年団を核にスポーツ協会専門部等をお願いする。
5	中体連の大会には、「吉岡中学校の部活動」として、参加することを基本とする。
6	地域クラブの活動時間は、休日のどちらか1日3時間程度を基本とする。
7	スポーツ少年団への地域移行については、現スポーツ少年団内に中学生部門を設けることを基本とする。
8	地域移行の時期については、部活動の現状や競技特性等を考慮して、部活動（競技）ごとに無理のない日程を進める。
9	地域移行を進める際には、地域指導者・部活動顧問・吉中管理職・事務局等、複数のメンバーで検討を行うことを基本とする。
10	地域移行を進める際には、保護者の意見を十分考慮するとともに、保護者の積極的な協力を仰ぐ。
11	文化協会加盟団体と連携して、中学生が地域の文化・芸術活動に参加しやすい体制を構築する。
12	地域移行に関する情報を広く周知できるよう努力する。（説明会、教育委員会ホームページ、学校便り等）